

平成30年第1回紀の川市議会定例会

平成29年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

目 次

平成 2 9 年度紀の川市一般会計補正予算（第 6 号）	1
平成 2 9 年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 3 号）	1 2
平成 2 9 年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）	1 5
平成 2 9 年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	1 8
平成 2 9 年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）	2 1
平成 2 9 年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	2 4
平成 2 9 年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	2 9
平成 2 9 年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	3 3
平成 2 9 年度紀の川市水道事業会計補正予算（第 3 号）	3 7

平成 2 9 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 6 号）

平成29年度紀の川市一般会計補正予算（第6号）

平成29年度紀の川市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95,521千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,953,468千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年2月27日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 2. 分担金及び負担金		402,224	△17,348	384,876
	1. 分 担 金	44,264	△17,348	26,916
1 3. 使用料及び手数料		248,802	△460	248,342
	1. 使 用 料	96,587	△460	96,127
1 4. 国庫支出金		3,282,039	△266,277	3,015,762
	1. 国庫負担金	2,380,531	△69,854	2,310,677
	2. 国庫補助金	868,519	△196,614	671,905
	3. 委 託 金	32,989	191	33,180
1 5. 県支出金		2,139,404	△128,162	2,011,242
	1. 県負担金	1,302,944	△66,497	1,236,447
	2. 県補助金	695,456	△60,298	635,158
	3. 委 託 金	141,004	△1,367	139,637
1 6. 財産収入		41,463	421,528	462,991
	1. 財産運用収入	37,341	1,528	38,869
	2. 財産売払収入	4,122	420,000	424,122
1 8. 繰 入 金		1,798,135	△3,015	1,795,120
	1. 特別会計繰入金	181,277	12,985	194,262
	2. 基金繰入金	1,614,870	△16,000	1,598,870
2 0. 諸 収 入		642,691	183,755	826,446
	3. 貸付金元利収入	266,420	△556	265,864
	5. 雑 入	347,908	184,311	532,219
2 1. 市 債		2,782,900	△94,500	2,688,400
	1. 市 債	2,782,900	△94,500	2,688,400
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		19,520,289		19,520,289

(単位：千円)

款		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
歳	入	合 計	30,857,947	95,521	30,953,468

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総 務 費		3,907,813	834,918	4,742,731
	1. 総務管理費	3,346,041	869,128	4,215,169
	3. 戸籍住民基本台帳費	120,862	△7,478	113,384
	4. 選 挙 費	120,632	△26,732	93,900
3. 民 生 費		10,170,007	△435,667	9,734,340
	1. 社会福祉費	5,522,781	△119,252	5,403,529
	2. 児童福祉費	3,932,426	△313,374	3,619,052
	3. 生活保護費	706,600	△3,041	703,559
4. 衛 生 費		2,819,599	△85,394	2,734,205
	1. 保健衛生費	1,578,279	△60,685	1,517,594
	2. 清 掃 費	1,241,320	△24,709	1,216,611
6. 農林業費		1,026,670	△127,545	899,125
	1. 農 業 費	972,723	△127,174	845,549
	2. 林 業 費	53,947	△371	53,576
7. 商 工 費		267,448	△3,743	263,705
	1. 商 工 費	267,448	△3,743	263,705
8. 土 木 費		2,638,041	△116,133	2,521,908
	1. 土木管理費	492,504	△42,439	450,065
	2. 道路橋りょう費	963,195	△21,490	941,705
	3. 河 川 費	14,057	△265	13,792
	4. 都市計画費	1,093,486	△47,069	1,046,417
	5. 住 宅 費	74,799	△4,870	69,929
9. 消 防 費		1,403,657	165,228	1,568,885
	1. 消 防 費	1,403,657	165,228	1,568,885

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 教 育 費		2,177,930	△71,727	2,106,203
	1. 教育総務費	223,454	△775	222,679
	2. 小学校費	349,014	△9,687	339,327
	3. 中学校費	316,422	△16,565	299,857
	4. 幼稚園費	31,036	△4,200	26,836
	5. 社会教育費	824,346	△36,593	787,753
	6. 保健体育費	433,658	△3,907	429,751
11. 災害復旧費		172,817	△23,713	149,104
	1. 農林施設災害復旧費	64,816	△23,713	41,103
12. 公 債 費		5,956,655	△40,703	5,915,952
	1. 公 債 費	5,956,655	△40,703	5,915,952
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		317,310		317,310
歳 出 合 計		30,857,947	95,521	30,953,468

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	旧分庁舎解体整備事業	32,575千円
3. 民生費	1. 社会福祉費	隣保館運営事業	23,452千円
7. 商工費	1. 商工費	観光交流創造事業	9,437千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう維持修繕事業	66,059千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	社会資本整備道路改良事業	246,820千円
9. 消防費	1. 消防費	消防施設整備事業	6,181千円
9. 消防費	1. 消防費	防災行政無線デジタル化事業	174,187千円

款	項	事業名	金額
10. 教育費	5. 社会教育費	旧名手宿本陣整備事業	4,623千円
11. 災害復旧費	1. 農林施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	27,903千円
11. 災害復旧費	2. 公共土木施設 災害復旧費	土木施設災害復旧事業	79,721千円

第3表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
総 務 管 理 施 設 整 備 事 業	千円 139,900	普 通 貸 借 は 行 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。	千円 131,100	普 通 貸 借 は 行 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。
清掃施設整備事業	135,200	〃	〃	〃	114,200	〃	〃	〃
水道事業会計出資金	21,100	〃	〃	〃	20,100	〃	〃	〃
農業施設整備事業	237,800	〃	〃	〃	165,800	〃	〃	〃
道 路 橋 り よ う 整 備 事 業	368,100	〃	〃	〃	364,600	〃	〃	〃

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
都 市 計 画 施 設 整 備 事 業	千円 205,000	普 通 貸 借 は 行 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。	千円 195,600	普 通 貸 借 は 行 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。
消 防 施 設 整 備 事 業	205,500	〃	〃	〃	290,900	〃	〃	〃
ス ク ー ル バ ス 購 入 事 業	3,700	〃	〃	〃	3,300	〃	〃	〃
小 学 校 施 設 整 備 事 業	14,700	〃	〃	〃	12,300	〃	〃	〃
中 学 校 施 設 整 備 事 業	120,200	〃	〃	〃	108,800	〃	〃	〃
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	271,500	〃	〃	〃	250,400	〃	〃	〃

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
保 健 体 育 施 設 整 備 事 業	千円 23,500	普 通 貸 借 は 行 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。	千円 20,000	普 通 貸 借 は 行 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。

廃止

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
児童福祉施設整備事業	千円 25,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 —	—	—	—	私立保育園施設整備の進捗状況

平成 2 9 年 度

紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 9 年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 9 年度紀の川市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 0 9 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2, 9 3 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 2 月 2 7 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 県支出金		1,643	2,099	3,742
	1. 県補助金	1,643	2,099	3,742
補正されなかった款項にかかる額		19,192		19,192
歳入合計		20,835	2,099	22,934

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 土 木 費		16,889	2,099	18,988
	1. 住 宅 費	16,889	2,099	18,988
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		3,946		3,946
歳	出	合	計	
		20,835	2,099	22,934

平成 2 9 年 度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 9 6, 8 7 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 7 5 5, 2 8 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 2 月 27 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		2,086,381	△142,704	1,943,677
	1. 国庫負担金	1,446,624	△142,380	1,304,244
	2. 国庫補助金	639,757	△324	639,433
4. 療養給付費等交付金		301,390	△97,105	204,285
	1. 療養給付費等交付金	301,390	△97,105	204,285
6. 県支出金		416,071	△9,988	406,083
	1. 県負担金	68,359	△9,988	58,371
7. 共同事業交付金		2,316,950	△240,369	2,076,581
	1. 共同事業交付金	2,316,950	△240,369	2,076,581
9. 繰入金		627,837	△6,713	621,124
	1. 一般会計繰入金	627,835	△6,713	621,122
補正されなかった款項にかかる額		4,503,533		4,503,533
歳入合計		10,252,162	△496,879	9,755,283

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費		43,165	△324	42,841
	1. 総務管理費	33,179	△324	32,855
2. 保険給付費		6,033,739	△142,000	5,891,739
	1. 療養諸費	5,263,633	△142,000	5,121,633
7. 共同事業拠出金		2,375,410	△353,597	2,021,813
	1. 共同事業拠出金	2,375,410	△353,597	2,021,813
12. 予 備 費		10,372	△958	9,414
	1. 予 備 費	10,372	△958	9,414
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		1,789,476		1,789,476
歳 出 合 計		10,252,162	△496,879	9,755,283

平成 2 9 年 度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成２９年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

平成２９年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１６，８９９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，５２３，２１８千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成３０年２月２７日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 保 険 料		493,889	14,513	508,402
	1. 後期高齢者医療保険料	493,889	14,513	508,402
3. 繰 入 金		1,007,919	△8,500	999,419
	1. 一般会計繰入金	1,007,919	△8,500	999,419
5. 諸 収 入		3,834	10,886	14,720
	4. 雑 入	1,633	10,886	12,519
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		677		677
歳 入 合 計		1,506,319	16,899	1,523,218

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,493,953	6,013	1,499,966
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,493,953	6,013	1,499,966
5. 諸支出金		2,051	10,886	12,937
	2. 繰 出 金	1	10,886	10,887
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		10,315		10,315
歳 出 合 計		1,506,319	16,899	1,523,218

平成 2 9 年 度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 9 年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 9 年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 5 4, 8 9 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 9 1 5, 5 5 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 2 月 2 7 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 保 険 料		1,392,309	△48,059	1,344,250
	1. 介護保険料	1,392,309	△48,059	1,344,250
3. 国庫支出金		1,673,204	△35,081	1,638,123
	1. 国庫負担金	1,163,132	△12,071	1,151,061
	2. 国庫補助金	510,072	△23,010	487,062
4. 支払基金交付金		1,844,656	△53,920	1,790,736
	1. 支払基金交付金	1,844,656	△53,920	1,790,736
5. 県支出金		967,965	△21,502	946,463
	1. 県負担金	922,450	△21,502	900,948
6. 財産収入		1	25	26
	1. 財産運用収入	1	25	26
7. 繰 入 金		1,009,472	3,645	1,013,117
	1. 一般会計繰入金	1,009,471	△19,549	989,922
	2. 基金繰入金	1	23,194	23,195
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		182,837		182,837
歳 入 合 計		7,070,444	△154,892	6,915,552

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 保険給付費		6,417,170	△149,000	6,268,170
	1. 介護サービス等諸費	5,747,504	△117,200	5,630,304
	2. 介護予防サービス等諸費	202,103	△2,300	199,803
	4. 高額介護サービス等費	153,680	△6,000	147,680
	5. 高額医療合算介護サービス等費	25,200	△1,500	23,700
	6. 特定入所者介護サービス等費	283,002	△22,000	261,002
3. 基金積立金		5,918	△5,892	26
	1. 基金積立金	5,918	△5,892	26
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		647,356		647,356
歳 出 合 計		7,070,444	△154,892	6,915,552

平成 2 9 年 度

紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度紀の川市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 62,549 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,220,939 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 30 年 2 月 27 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金		11,223	△1,482	9,741
	1. 分 担 金	2	622	624
	2. 負 担 金	11,221	△2,104	9,117
2. 使用料及び手数料		115,089	△6,174	108,915
	1. 使 用 料	114,864	△6,159	108,705
	2. 手 数 料	225	△15	210
3. 国庫支出金		129,700	△3,000	126,700
	1. 国庫補助金	129,700	△3,000	126,700
6. 繰 入 金		689,297	△30,328	658,969
	1. 一般会計繰入金	685,232	△30,328	654,904
8. 諸 収 入		8,273	5,435	13,708
	2. 雑 入	8,272	5,435	13,707
9. 市 債		298,600	△27,000	271,600
	1. 市 債	298,600	△27,000	271,600
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		31,306		31,306
歳 入 合 計		1,283,488	△62,549	1,220,939

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費		186,287	△19,287	167,000
	1. 総務管理費	186,287	△19,287	167,000
2. 事 業 費		538,899	△43,262	495,637
	1. 事 業 費	538,899	△43,262	495,637
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		558,302		558,302
歳 出 合 計		1,283,488	△62,549	1,220,939

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 事業費	1. 事業費	公共下水道事業	91,400千円

第3表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公営企業会計適用債	千円 16,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。	千円 13,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。
公共下水道事業	246,800	〃	〃	〃	254,700	〃	〃	〃
流域下水道事業	35,700	〃	〃	〃	3,300	〃	〃	〃

平成 2 9 年 度

紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度紀の川市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 335 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 52,683 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 30 年 2 月 27 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 繰 入 金		31,686	△35	31,651
	1. 一般会計繰入金	31,685	△35	31,650
8. 市 債		1,700	△300	1,400
	1. 市 債	1,700	△300	1,400
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		19,632		19,632
歳 入 合 計		53,018	△335	52,683

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費		23,014	△335	22,679
	1. 総務管理費	23,014	△335	22,679
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		30,004		30,004
歳 出 合 計		53,018	△335	52,683

第2表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公営企業会計適用債	千円 1,700	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。	千円 1,400	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。

平成 2 9 年 度

紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 9 年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 9 年度紀の川市の簡易水道事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 3, 8 8 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7 2, 4 4 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 3 0 年 2 月 2 7 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 財産収入		19	39	58
	1. 財産運用収入	19	39	58
4. 繰 入 金		98,193	△26,430	71,763
	1. 一般会計繰入金	82,121	△10,359	71,762
	2. 基金繰入金	16,072	△16,071	1
6. 諸 収 入		30,002	△895	29,107
	2. 雑 入	30,001	△895	29,106
7. 市 債		108,200	△6,600	101,600
	1. 市 債	108,200	△6,600	101,600
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		69,915		69,915
歳 入 合 計		306,329	△33,886	272,443

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 衛 生 費		193,216	△20,814	172,402
	1. 水 道 費	193,216	△20,814	172,402
2. 公 債 費		108,209	△13,072	95,137
	1. 公 債 費	108,209	△13,072	95,137
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		4,904		4,904
歳 出 合 計		306,329	△33,886	272,443

第2表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公営企業会計適用債	千円 10,800	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合には、そ の債権者と協 定するものによ る。ただし、市 財政の都合によ り据置期間及び 償還期限を短縮 し、又は繰上償 還若しくは低利 に借換えすること ができる。	千円 9,700	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合には、そ の債権者と協 定するものによ る。ただし、市 財政の都合によ り据置期間及び 償還期限を短縮 し、又は繰上償 還若しくは低利 に借換えすること ができる。
簡易水道施設事業	97,400	〃	〃	〃	91,900	〃	〃	〃

平成 2 9 年 度

紀の川市水道事業会計補正予算（第 3 号）

平成29年度紀の川市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成29年度紀の川市の水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成29年度紀の川市の水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款	水道事業収益	1, 294, 589千円	△35, 397千円	1, 259, 192千円
第1項	営業収益	1, 165, 013千円	△35, 397千円	1, 129, 616千円
支 出		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款	水道事業費用	1, 286, 444千円	△74, 209千円	1, 212, 235千円
第1項	営業費用	1, 137, 214千円	△73, 931千円	1, 063, 283千円
第2項	営業外費用	138, 729千円	△278千円	138, 451千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額546, 358千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20, 000千円及び過年度分損益勘定留保資金526, 358千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款	資本的収入	77, 053千円	△2, 000千円	75, 053千円
第3項	出資金	40, 399千円	△1, 000千円	39, 399千円
第6項	企業債	21, 100千円	△1, 000千円	20, 100千円
支 出		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款	資本的支出	622, 263千円	△852千円	621, 411千円
第2項	企業債償還金	341, 230千円	△852千円	340, 378千円

(企 業 債)

第4条 予算第9条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水道施設整備事業	千円 21,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 20,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

平成30年2月27日提出

紀の川市長 中 村 慎 司